

承認第4号

令和4年度東浦町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を  
求めることについて

令和4年度東浦町の一般会計補正予算（第7号）については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年9月5日提出

東浦町長 神谷明彦

## 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年7月25日

東浦町長 神谷明彦

## 令和4年度東浦町一般会計補正予算（第7号）

令和4年度東浦町の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 19,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,561,591 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金		1,196,667	19,000	1,215,667
	1 基金繰入金	1,188,000	19,000	1,207,000
歳 入 合 計		17,542,591	19,000	17,561,591

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災害復旧費		3	18,359	18,362
	2 公共土木施設災害復旧費	2	18,359	18,361
14 予備費		22,872	641	23,513
	1 予備費	22,872	641	23,513
歳 出 合 計		17,542,591	19,000	17,561,591

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,196,667	19,000	1,215,667
歳入合計	17,542,591	19,000	17,561,591





## 2 歳入

### 第19款 繰入金 第1項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	588,000	19,000	607,000
計	1,188,000	19,000	1,207,000

## 3 歳出

### 第11款 災害復旧費 第2項 公共土木施設災害復旧費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 道路橋りょう災害復旧費	1	18,359	18,360	0	0	0	18,359
計	2	18,359	18,361	0	0	0	18,359

### 第14款 予備費 第1項 予備費

1 予備費	22,872	641	23,513	0	0	0	641
計	22,872	641	23,513	0	0	0	641



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	19,000	財政調整基金繰入金	19,000

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	18,359	010101 道路橋りょう災害復旧事業費（土木維持管理課）	18,359
		12. 委託料	18,359
		委託料	18,359
		調査設計委託料	18,359

(単位：千円)


